

指定文化財保存修理等補助金事業概要

文化財の概要

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 指定文化財の名称 | 長柄上の庚申塔 |
| 2 指定文化財の所在地 | 三浦郡葉山町長柄1536番地 |
| 3 指定年月日 | 昭和45年8月27日 |
| 4 所有者 | 個人 |

1. 事業の目的

葉山町指定文化財「長柄上の庚申塔」の移設に対し、その経費の一部を補助することにより、文化財の適切な保存と活用を図る。

2 補助金の必要性

(1) 緊急性

相続に伴う土地の売却が予定されており、早急に移設する必要がある。

移設により、文化財を適切な環境で保存し、後世に継承する。

(2) 所有者負担の軽減

当初、文化財所有の放棄を相談されたが、協議の結果、移設に合意。

補助金を交付することで、所有者の経済的負担の軽減を図る。

(3) 移設先の妥当性

移設予定地は最寄りの本立寺境内（長柄1575番地）。

移設後は本立寺に所有者を変更する予定。

地域の歴史的・文化的資源として残すことができる。

3 事業の内容

(1) 補助対象者 文化財所有者（個人）

(2) 補助対象経費 移設に直接必要な経費
運搬費、据付費、基礎工事費、周辺整備費

(3) 補助率 補助対象経費の10分の8

4 補助金交付の根拠

葉山町指定文化財保存修理等補助金交付要綱

補助対象事業 1 有形文化財の管理に対する事業



現状①



現状②



移設予定地①（本立寺）



移設予定地②（本立寺境内）